

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 3 日現在

機関番号：24302

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009～2012

課題番号：21320132

研究課題名（和文） 天聖令と両『唐書』食貨志による唐宋変革期の社会経済史的研究

研究課題名（英文） A Socioeconomic Study Focused on Tang-Song Transitional Period by

天聖令 Tiansheng Code and 『唐書』食貨志 Tangshu Shihuozi

研究代表者

渡辺 信一郎 (WATANABE SHINICHIRO)

京都府立大学・学長

研究者番号：10031618

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的はつぎの3点である。第1は、『唐書』食貨志と天聖令の訳注を作成することである。第2は、この訳注をつうじて、唐王朝から北宋王朝にいたる時代の社会経済史に関する基本史料を整理することである。第3は、これらの史料を用いて、社会経済的な側面から唐宋変革期の歴史的特質を再検討することである。4年間の研究の結果、780年の両税法の成立を機に財政運営の諸側面で大きな変化が起こったことを観察することができた。

研究成果の概要（英文）：

I had three aims in this research project. The first aim was to make a translation and notes of Tiansheng Code 天聖令 and Tangshu Shihuozi 唐書食貨志. The second aim was to arrange socioeconomic records of Tang-Song transitional period. The third aim was to clarify the historical features of this transitional period. The four years research has proved a big change at the sides of the financial administration with establishment of the Liangshui taxation 兩税法 of 780 year.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	4,600,000	1,380,000	5,980,000
2010年度	2,900,000	870,000	3,770,000
2011年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2012年度	1,900,000	570,000	2,470,000
年度			
総計	12,000,000	3,600,000	15,600,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：中国古代・中近世史

1. 研究開始当初の背景

中国史上における唐宋変革の意義は、日本では鉄案であるといわれるほど広範に受け入れられてきた。中国では、伝統的に唐宋時代として一括される傾向にあったが、80年代以降の研究交流の拡大にともなって、日本に

おける研究史の理解が深まるにつれ、たとえば張広達氏「内藤湖南の唐宋変革説及其影響」(『唐史研究』第11号「唐宋時期的社会流動与社会秩序研究専号」、2005年)のように、唐宋変革期の意義をみとめる研究者も多くなった。一方、欧米系の研究者の間には、

ピーター・ボル氏「唐宋変遷の再考——アメリカにおける宋史研究の最近の傾向について」(『史滴』第17号、1995年)やロバート・ハイムズ氏『政治家と紳士：北宋・南宋朝江西撫州のエリート』(ケンブリッジ大学出版社、1986年)のように、士大夫・在地エリート論を中心とする政治文化史的研究をつうじて、唐宋交替期よりも、むしろ明清期への展望をふまえた両宋交替期における変化を重視する理解があり、日本の研究者の間にも影響をあたえつつある。唐宋変革論は、世界的な理解を得るとともに、その歴史的評価については振幅を生じ、あらたな検証を必要とするようになっていた。

一方では、唐宋変革期をめぐる史料状況が一変していた。その変化とは、1998年の戴建国氏による明抄本北宋天聖令残本の発見と2006年の校録本『天一閣藏明抄本天聖令校証』(中華書局)の公刊である。戴建国氏から大澤正昭氏をつうじて田令手校原稿が日本に紹介されて以降、天聖令研究は着実に進展してきたが、2006年の校録本公刊による全文の公開は、天聖令の全面的検証を可能にした。ただ、日本における天聖令研究は、日本古代史家を中心とする唐令の復原研究が主流になっており、北宋令自体についての研究は、ほとんどなされていない。

発見された天聖令は、全30巻のうち後半10巻を残すだけである。しかしそのなかには、戸令を除いて、田令・賦役令・倉庫令・関市令・雑令など社会経済史関係の基本法令がすべて含まれている。また天聖令は、唐令を修訂した北宋現行法のあとに修訂されなかった唐旧令を附載しており、これまで未知であった条文を多数含み、あらたな研究の展開を可能にしている。すなわち、唐宋間で何が継承され、何が否定されたのか、法令ごとに個別具体的に、社会経済史的側面から唐宋変革の意義を再検討しうる条件を準備した。この課題は、北宋現行令の全面的検討をぬぎにしては不可能である。

以上が本研究開始時期の研究史的背景である。

2. 研究の目的

本研究は、北宋天聖令残本の発見による史料状況の画期的変化をふまえ、唐宋変革期の歴史的評価を社会経済史的側面に重心をおいて再検討することを目的とした。具体的にはつぎの3点である。第1は、『唐書』食貨志と明抄本天聖令の訳注を作成することである。第2は、この訳注作業をつうじて、唐から北宋にいたる時代の社会経済史に関する基本史料を整理することである。第3は、これらの史料を用いて、近年ゆらぎつつある唐宋変革期の歴史的性質を社会経済的な側

面から再検討することである。

3. 研究の方法

本研究は、基礎的史料研究と分析研究とを結合させて実施する手法を用いた。すなわち、天聖令田令・賦役令・倉庫令・関市令・雑令、およびこれら法令と深い関係をもつ新旧『唐書』食貨志の訳注作成を基礎的史料研究とし、その上でその内容を食貨志の記述に沿って11の項目にわけ、その項目ごとに分担研究者・連携研究者の分担協力のもとに、唐宋変革期の社会経済過程に関する分析研究を実施した。その具体的項目は、天聖令・『新唐書』食貨志・『旧唐書』食貨志の内容に即して、①均田制・賦役、②兩税、③漕運、④屯田・營田、⑤塩法、⑥雑税・權酤、⑦錢法、⑧俸禄、⑨倉廩(『旧唐書』)、⑩丁中制・家族制、⑪戸籍・郷村制の11項目とし、訳注分担と研究分担とを対応させた。

さらに分析研究の遂行にあたっては、中国における天聖令、唐宋変革期研究との連携をはかるために、海外研究協力者として戴建国上海師範大学人文学院古籍研究所教授、牟登松華東師範大学歴史系教授、王德權台湾国立政治大学歴史系副教授に参加を要請し、上海・台北・京都で国際研究会議を開催し、研究成果の総合化をはかった。

4. 研究成果

(1) 4年間にわたる本共同研究の研究成果は、毎年研究報告書を編集して公開した。すなわち会報である『唐宋変革研究通訊』を編集し、第4輯まで公刊した(第1輯2010年3月、65頁。第2輯2011年3月、115頁。第3輯2012年2月、119頁。第4輯2013年2月、133頁)。掲載論文総数は、中国・台湾の海外研究協力者の4本をふくめて、17本である。それらのすべては、台湾・国立政治大学歴史学系(2010年12月26・27日、2012年12月23・24日)、京都府立大学(2011年10月22・23日)で開催した3回にわたる国際研究会議、ならびに国内で開催した本共同研究会において報告されたものである。掲載論考等は以下のとおり。

『唐宋変革研究通訊』第1輯(2010年3月)

- ①島居一康「宋代塩課の分配方式」
- ②渡辺信一郎「天聖令倉庫令訳注初稿」

『唐宋変革研究通訊』第2輯(2011年3月)

- ③大澤正昭「唐・五代の「影庇」問題とその周辺」
- ④王德權「士人、郷里與國家」
- ⑤渡辺信一郎「古代中国の身分制的土地所有——唐開元二十五年田令からの試み」

⑥目黒杏子『『冊府元龜』邦計部記事編年索引』

『唐宋変革研究通説』第3輯（2012年2月）

- ⑦牟發松「文化接受視野中的唐宋変革」
- ⑧戴建國「從唐宋專賣法看律令制的演變」
- ⑨王德權「爲政之道的探究」
- ⑩山崎覺士「五等丁産簿の歴史的位相」
- ⑪渡辺信一郎「唐代後半期の物価と財務運営——元和十五年「錢重貨輕」議を中心に」
- ⑫高橋継男『『新唐書』卷五三・食貨志「屯田」記事の典據史料覺書』

『唐宋変革研究通説』第4輯（2013年2月）

- ⑬島居一康「唐宋時代の抽税」
- ⑭宮澤知之「元朝の商税と財政的物流」
- ⑮山崎覺士「宋代都市の税と役」
- ⑯吉田滋一「封建制論の歴史的射程——中国史の時代区分論と歴史認識」
- ⑰渡辺信一郎「「百姓ノ腹ノ内」——唐代後半期の会計と財務運営」
- ⑱岡田和一郎「西魏・北周の国家構造——第二次「代人共同体」体制から古典的国制へ」

(2) 本研究会は、別に月2回程度、佛教大学文学部において、島居一康・宮澤知之・山崎覺士のほか、佛教大学・京都府立大学・大阪市立大学の大学院生をまじえて、新旧『唐書』食貨志の会読・訳注をおこなっている。すでに『旧唐書』食貨志の会読を終え、現在は『唐書』食貨志4の塩法に入っている。当初は、『旧唐書』を本文、『唐書』を子注とする仮の合訂食貨志テキストを作って会読を進めてきたが、会読の過程で『唐書』食貨志の記述にはあまりにも問題が多くあり、史料の改竄におよぶこともあることが判明したので、合訂食貨志の訳注を断念し、『旧唐書』食貨志の解説・訳注を先行させることとした。『新唐書』食貨志について言えば、高橋継男氏が進めているような典拠史料の逐条的調査とそれにもとづく史料批判をへなければ、研究素材とすることはできない。4年の補助期間中にまとめることができなかつたが、会読は現在も継続しており、新旧『唐書』食貨志訳注の完成をめざしている。

(3) 本研究会においてとりくんできた唐代後半期の財政史研究をこれまでの重要な諸研究成果を参照して総括すれば、つぎのとおりである。

第1は、開元21年(733)東南漕運改革による財政的物流の変革がある。これは、年間400万人におよぶ物流労働力を農民の義務的正役から兵士・雇用労働へ転換するものであり、一方では正役の庸物納入への転換を進め、

唐前期の租調役制から、中期の租庸調制への転換をもたらした[渡辺2010第13章]、他方では、遠隔地交易をになう商人を組み込んだ北宋期以後の財政的物流への転換をおし進めた[宮澤知之1998]。

第2は、開元24年(736)の「長行旨条」成立を契機とする定額財政への本格的転換である[渡辺2013b]。これは、収入・経費の細目にわたって基準額を定めて財務運営をおこなうものであり、唐宋変革をへて明清期にいたるまでの財政原則となった[岩井1992、宮澤1999]。

第3は、開元25・26年(737・738)を最終段階とする兵農分業の確立である。開元10年前後から顕著になりだした府兵制・防人制の解体により、すべての正丁が兵役(衛士・防人)・正役をになう体制が解体し[渡辺2010第13章]、養兵経費の新設と軍事経費の飛躍的増大がもたらされた。軍役の解体はまた、第1にあげた正役の解体とあわせて、社会を再生産するための必要労働が百姓の義務的労働(正役・雑徭)から分離・開放されたことを意味する。この結果、下層公務労働である職役(色役)のみ清代まで残ることとなった。

第4は、開元25年の関中和糴法の成立である。これは、首都長安周辺の関中の百姓から経費運用によって穀物を購入し、京師・西北辺境の食糧・軍糧を確保するものである[丸橋充拓2006]。東南からの租税穀物の漕運と関中における和糴との連携によって、首都の食糧と辺境諸軍の軍糧とを広域的に確保する体制は、北宋期に入って西北辺境一首都開封一東南漕運・和糴を結ぶ体制の確立によって、一層整備される[島居一康1993]。

第5は、乾元2年(759)の塩「専売制」成立である。「専売制」は、こののち酒・茶へ展開し、増大する養兵・軍事経費をまかなうものとなった[佐伯富1978]。

第6は、上記5点の変化を総括して出現した、建中元年(780)の両税法成立であり、財政史から見た唐宋変革の第1の指標である。両税法の成立は、唐前期までの租調役制、中期の租庸調体制を変革し、北宋から清朝前期にいたるまでの両税・職役体制への転換をもたらすとともに、農民的土地所有の事実的認定にもとづく租税＝地代の成立を意味した。

第7は、唐代後半期の銅銭・実物貨幣(絹帛)を組み込んだ財務運営から、北宋期における銅銭による統一的財務運営と社会的分業の統合へ転換したことである[宮澤1998]。この転換は、元和15年(820)の実物貨幣一本化による財務運営の試みをひとつの転換点としてもたらされたものであった[渡辺2012]。

以上7つの転換は、宋代以後、清朝にいた

るまでの財政の基本形態を構成する重要な変化である。これにくわえて、唐後半期には、貞元4年(788)の戸部曹財政の成立による三司使財政の実質的確立があり[渡辺2010第14章]、三司使による財務運営は、北宋元豊改革まで続いた[礪波1986]。また唐代後半期の財政を特徴づけるものとして、安史の乱後の「錢重貨輕」現象があり、両税法の展開にもなつて、五代までの間に多様な估値制度が出現したことをあげることができる[渡辺2012]。

さらに開元年間以後、北宋期まで、定額制を前提とする収入・支出・応在・見在の4項目を主要項目とする会計法がおこなわれた。唐代後半期の会計は、4項目からなるが、実体は二つの部分から構成される複合会計であったといえる。第1は、定額制を前提とする単年度ごとの収入・支出の記載であり、収支の差額である余剰が記される場合もある。これは三柱単式会計法である。第2は、「応在」・「見在」であり、これらは収支とともに年度ごとに報告されるが、実体はその年までに蓄積されてきた実在財物額と帳簿上の負債財物額とである。両者は独立の項目であつて、見在からの貸出・回収以外に相互関係は生じない。4項目による会計報告のうち、帳簿には存在するが現物が実在しない「応在」の存在は、唐代中期から北宋期にいたるまでの財務運営を象徴するものである[渡辺2013a]。

以上、本研究課題による研究成果を概括するならば、唐宋変革期の過程で財政史を中心に社会と国家の関係は大きく転換したと結論することができる。

[参考文献]

- ①岩井茂樹 1992「中国専制国家と財政」『中世史講座』第6巻、学生社
- ②佐伯富 1978『中国塩政史』法律文化社
- ③島居一康 1993『宋代税政史研究』汲古書院
- ④礪波護 1986「三司使の成立——唐宋の変革と使職」(初出1961年)『唐代政治社会史研究』同朋舎
- ⑤丸橋充拓 2006『唐代北辺財政の研究』岩波書店
- ⑥宮澤知之 1998『宋代中国の国家と経済——財政・市場・貨幣』創文社
- ⑦宮澤知之 1999「中国専制国家財政の展開」『岩波講座世界歴史』9
- ⑧李錦繡 2001『唐代財政史稿』下巻、北京大学出版社
- ⑨渡辺信一郎 2010『中国古代の財政と国家』汲古書院
- ⑩渡辺信一郎 2012「唐代後半期の物価と財務運営——元和十五年「錢重貨輕」議を中心に」『唐宋変革研究通訊』第3輯
- ⑪渡辺信一郎 2013a「「百姓ノ腹ノ内」——唐代後半期の会計と財務運営」『唐宋変革

研究通訊』第4輯

- ⑫渡辺信一郎 2013b「定額制の成立——唐代における財務運営の転換」『国立歴史民俗博物館研究報告』(待刊)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計11件)

- ①宮澤知之、元朝の商税と財政的物流、唐宋変革研究通訊、査読なし、4輯、2013、9-33
- ②山崎覚士、宋代都市の税と役、唐宋変革研究通訊、査読なし、4輯、2013、35-50
- ③渡辺信一郎、「百姓ノ腹ノ内」——唐代後半期の会計と財務運営、唐宋変革研究通訊、査読なし、4輯、2013、77-100
- ④山崎覚士、五等丁産簿の歴史的位相、唐宋変革研究通訊、査読なし、3輯、2012、73-88
- ⑤渡辺信一郎、唐代後半期の物価と財務運営——元和十五年「錢重貨輕」議を中心に、唐宋変革研究通訊、査読なし、3輯、2012、89-112
- ⑥高橋継男、『新唐書』卷五三・食貨志「屯田」記事の典據史料覺書、唐宋変革研究通訊、査読なし、3輯、2012、113-120
- ⑦宮澤知之、唐宋変革と流通経済、(佛教大学)歴史学部論集、査読なし、1、2011、71-85
- ⑧山崎覚士、海商とその妻——11世紀中国の沿海地域と東アジア海域交易、(佛教大学)歴史学部論集、査読なし、1、2011、87-99
- ⑨大澤正昭、唐・五代の「影庇」問題とその周辺、唐宋変革研究通訊、査読なし、2輯、2011、1-21
- ⑩渡辺信一郎、古代中国の身分制的土地所有——唐開元二十五年田令からの試み、唐宋変革研究通訊、査読なし、2輯、2011、55-75
- ⑪渡辺信一郎、天聖令倉庫令訳注初稿、唐宋変革研究通訊、査読なし、1輯、2010、1-44

[図書] (計2件)

- ①渡辺信一郎、汲古書院、中国古代の財政と国家、2010、587
- ②山崎覚士、思文閣出版、中国五代国家論、2010、354

6. 研究組織

- (1)研究代表者
渡辺 信一郎 (WATANABE SHINICHIRO)
京都府立大学・学長
研究者番号：10031618
- (2)研究分担者
山崎 覚士 (YAMAZAKI SATOSI)
佛教大学・歴史学部・准教授

研究者番号：40419685
宮澤 知之 (MIYAZAWA TOMOYUKI)
佛教大学・歴史学部・教授
研究者番号：70166164

(3) 連携研究者

大澤 正昭 (OSAWA MASAOKI)
上智大学・文学部・教授
研究者番号：30113187
高橋 継男 (TAKAHASHI TUGUO)
東洋大学・文学部・教授
研究者番号：50125598
伊藤 正彦 (ITO MASAHIKO)
熊本大学・文学部・准教授
研究者番号：50253711